

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福岡こども短期大学
設置者名	学校法人 都築育英学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	こども教育学科	夜・通信		1	35	36	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページの中にある情報公開で公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡こども短期大学
設置者名	学校法人都築育英学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページの情報公開において公表している。
<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役	2025.6.23～ 2029.6.22	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社代表取締役	2025.6.23～ 2029.6.22	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡こども短期大学
設置者名	学校法人 都築育英学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成については、次年度の担当教科目が確定した後(例年では3月初旬)、各教科目担当教員が前年度の授業評価等を参考にし、改善点などを踏まえながら作成する。授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項の記述については、既に文部科学省に提出しているシラバス等を基準とし、大きく授業内容が変更されることが無い様に注意しながら、到達目標が達成できるように授業の方法や成績評価の方法などを再度、検討する。各担当者が作成したシラバスを本学のキャンパスプラン「Web シラバス」よりシラバス修正を行い、その後、教務課職員が確認を行い、教務委員会メンバーで点検した後、公表している。授業計画の公表時期は、新年度が始まる前(3月末)である。	
授業計画書の公表方法	本学の学務システム「campus plan」を通して、各科目のシラバスを公表している。また、本学ホームページの情報公開「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事」より閲覧できる。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則第 23 条にある「本学に 2 年以上在学し、履修規程に定める 62 単位以上を修得した者」に対する単位認定については、学則第 15 条に「各科目修了の認定は、試験又はその他適当な方法によるものとする」と定めており、さらに、第 11 条に「授業科目の単位算定は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準によるものとする。(1)講義及び演習については、その授業に応じて、15 時間から 30 時間までの範囲をもって 1 単位とする。(2)実習及び実技については、その授業に応じて、30 時間から 45 時間までの範囲をもって 1 単位とする」と明記している。授業への出席管理は、授業毎に学生署名のマークシート式出席表を配布・回収し、またオンライン授業においては、アンケートソフトを使用し出席状況を教務部によってデータ管理している。本学では、学生一人一人が利用できるキャンパスプラン学生 Web サービスを運用しており、シラバスの閲覧、学生個人の単位の取得状況や履修状況、各授業への出席状況の確認が行えるようになっている。一方、教職員も、学生一人一人の学修意欲の把握ができる。 次に各授業科目の成績評価については、シラバスの「評価方法」欄に記載した通りに成績が出されており、その方法は、本学履修規程第 11 条に「筆記試験、口述試験、レポート、論文、受講態度などにより評価するものとする」と定められ、多角的な成績評価が可能になっている。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。成績評価は秀・優・良・可・不可によって評価されており、秀・優・良・可の評価に対しては単位を与え、履修を認定している。	
3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学ホームページの情報公開において、履修規程を掲載している。 各授業科目の成績評価については、シラバスの「評価方法」欄に記載した通りに成績が出されており、その方法は、本学履修規定第 11 条に「筆記試験、口述試験、レポート、論文、受講態度などにより評価するものとする」と定められ、多角的な成績評価が可能になっている。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。 授業への出席管理は、授業毎に学生署名のマークシート式出席表を配布・回収し、またオンライン授業においては、アンケートアプリを使用し出席状況を教務部によってデータ管理している。本学では、学生一人一人が利用できるキャンパスプラン学生 Web サービスを運用しており、シラバスの閲覧、学生個人の単位の取得状況や履修状況、各授業への出席状況の確認が行えるようになっている。一方、教職員も、学生一人一人の学修意欲の把握ができる。 成績評価は秀・優・良・可・不可によって評価されており、秀・優・良・可の評価に対しては単位を与え、履修を認定している。 令和元年度より、各学生の履修科目の成績評価を基に、全科目合計点の平均を算出(100 点満点で点数化)、評価点数を GPA で指標化し、公開することを始める。(添付資料参照)。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページの情報公開において、「成績分布状況 (GPA 指標)」を公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、ディプロマ・ポリシーを掲げ、“個性”すなわち“専門性”を備えた保育者を養成・輩出することを使命とし、「1. 保育者としての基本的な知識・技術を習得し、保育者自身の気づきを働かせながら、こどもの多様性を理解することができる。【気づく】、2. こどもの発育・発達やこどもを取り巻く環境の理解に努めながら、指導計画の中で保育者として臨機応変にかかわることができる。【かかわる】、3. 保育者としての個性をみがくために、探求したいテーマ（生涯にわたる課題）を持つことができる。【みがく】」を踏まえた保育者であることを目標の保育者像としている。「こども教育学科のカリキュラムを履修し、上記の資質・能力を身につけることができた学生に対して、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。さらに、免許・資格を取得するための必要な単位を満たした者は、それぞれの免許・資格を授与する。」ことを、ディプロマ・ポリシーとして公表している。さらに、本学ホームページの情報公開において、学則及び履修規程(ディプロマ・ポリシー含む)を掲載している。

成績評価においては、教科目担当者が、授業を行った学期ごとに評価している。成績は秀・優・良・可・不可によって評価されており、同一科目内で不均等がないように分野毎に細かな成績基準を設け点数化している。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。学則第 23 条に示す通り、履修規程に定める 62 単位以上を修得した者に対して、教授会の中で卒業判定が諮られ、学長決裁のもと認定を適切に行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページの情報公開において、「学則」及び「履修規程」を公表している。

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福岡こども短期大学
設置者名	学校法人都築育英学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
収支計算書又は損益計算書	https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
財産目録	https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
事業報告書	https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
監事による監査報告(書)	https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページの情報公開「福岡こども短期大学自己点検評価報告書」において、 該当年度の自己点検結果を公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 学部等名 こども教育学科
教育研究上の目的(公表方法:本学ホームページの情報公開「1.教育研究上の目的に関すること」において、建学の精神及び基本理念並びに教育目的を公表している。) https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/

(概要) 【教育の目的】 本学は、日本国憲法、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、本学建学の精神に則り、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。さらに平成22年度より「養護教諭二種免許状の教諭養成課程」の認可を、また令和4年度より「小学校教諭二種免許状の教諭養成糧」の認可を受理され、更なるこども教育の充実を進めている。併せて、カリキュラム・ポリシーを掲載している。 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページの情報公開「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること」及び「学則」において公表している。） https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
(概要) 本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、卒業要件を満たしたうえで、以下に掲げられている資質・能力を身につけることができた学生に対して、短期大学士（こども教育学）の学位を授与する方針を定めている。 1. 保育者としての基本的な知識・技術を習得し、保育者自身の気づきを働かせながら、こどもの多様性を理解することができる。【きづく】 2. こどもの発育・発達やこどもを取り巻く環境の理解に努めながら、指導計画の中で保育者として臨機応変にかかわることができる。【かかわる】 3. 保育者としての個性をみがくために、探究したいテーマ（生涯にわたる課題）を持つことができる。【みがく】 また、教科目担当者が、授業を行った学期ごとに成績を評価している。成績評価は秀・優・良・可・不可によって評価されており、同一科目内で不均等がないように分野毎に細かな成績基準を設け点数化している。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。学則第23条に示す通り、履修規程に定める62単位以上を修得した者に対して、教授会の中で卒業判定が諮られ、学長決裁のもと認定を適切に行っている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページの情報公開「1.教育研究上の目的に関すること」においてカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を公表している。また「学則・第4章教育課程」内でも詳細を公表している。） https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/
(概要) 本学の学則第1条に目的及び使命として、本学の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を掲げ、「教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、本学建学の精神に則り、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。」としている。この教育目的をもとに立てたカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を設定している。 本学の教育課程はこども教育学科の1課程であり、幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格を取得するために「教育職員免許法及び施行規則」、「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定による修業科目及び単位数を同号の規程による履修方法」に基づいて編成している。授業科目は、「教養科目」と「専門科目」に分類し、体系的編成を行っており、教育目的を達成するため修得を義務付ける「必修科目」、指定された開設科目の中から

自由に選択し履修可能な「選択科目」がある。

授業科目は学則第 10 条、履修の方法は学則第 13 条に示しており、その目的と内容、教育効果を考慮して、講義、演習、実習、実技の 4 つの授業形態としている。幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得する場合は、学則「第 10 条別表第 1 に定める必修科目のほか履修規程に従うものとする。」と示しており、養護教諭二種免許状を加えて取得する場合は、「別表第 2 に定める科目のほか履修規程に従うものとする。」と示している。単位の算定は、学則第 11 条に「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準によるものとする。(1) 講義及び演習については、その授業に応じて、15 時間から 30 時間までの範囲をもって 1 単位とする。(2) 実習及び実技については、その授業に応じて、30 時間から 45 時間までの範囲をもって 1 単位とする。」と示している。履修登録単位数の上限は、履修規程に示している。卒業に必要な単位数は、「必修科目」16 単位、「選択科目」46 単位以上で、合計 62 単位以上である。また履修規程 別表「履修科目一覧表」に、それぞれの免許状・資格を取得するための単位数や、選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、開講している授業科目を明示し、履修区分に応じる必修科目と選択科目を示している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページの情報公開「4.入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関する事」において公表している。）

(<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>)

(概要)

本学は建学の精神「個性の伸展による人生錬磨」に基づき、一人ひとりが持つ得意分野、優れた特性といった個性を修学 2 年間でさらに伸ばし、将来こども自身の個性を見出すことのできる保育者志望者を受け入れる選考を実施するものである。

本学では、以下に示す意欲や姿勢を持った人の入学を期待し、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を示している。

1. 保育・教育の専門家を目指す中で、自分自身の個性を伸ばそうとする意志を持っている人
2. こどもの個性を大切にしようとする姿勢を持っている人
3. 他者を思いやり、協力しようとする姿勢を持っている人

②教育研究上の基本組織に関する事

公表方法：公表方法：本学ホームページの情報公開「2.教育研究上の基本組織に関する事」において公表している。

(<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1 人	—					1 人
こども教育学科	—	11 人	3 人	14 人	1 人	0 人	29 人
	—	人	人	人	人	人	人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1 人	31 人	32 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法：本学ホームページの情報公開「3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」で公表している。 https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/	
c.F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
こども教育 学科	220 人	153 人	69.5%	440 人	316 人	71.8%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	220 人	153 人	69.5%	440 人	316 人	71.8%	0 人	0 人
(備考)								

b.卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
こども教育 学科	160 人 (100%)	1 人 (0.6 %)	145 人 (90.6 %)	14 人 (8.8 %)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	160 人 (100%)	1 人 (0.6 %)	145 人 (90.6 %)	14 人 (8.8 %)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業計画（シラバス）の作成については、次年度の担当教科目が確定した後（例年では3月初旬）、各教科目担当教員が前年度の授業評価等を参考にし、改善点などを踏まえながら作成する。
授業計画の公表時期は、新年度が始まる前（3月末）に公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学則第 23 条にある「本学に 2 年以上在学し、履修規程に定める 62 単位以上を修得した者」に対する単位認定については、学則第 15 条に「各科目修了の認定は、試験又はその他適当な方法によるものとする」と定めており、さらに、第 11 条に「授業科目の単位算定は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準によるものとする。(1)講義及び演習については、その授業に応じて、15 時間から 30 時間までの範囲をもって 1 単位とする。(2)実習及び実技については、その授業に応じて、30 時間から 45 時間までの範囲をもって 1 単位とする」と明記している。授業への出席管理は、授業毎に学生署名のマークシート式出席表を配布・回収し、またオンライン授業においては、アンケートソフトを使用し出席状況を教務部によってデータ管理している。本学では、学生一人一人が利用できるキャンパスプラン学生 Web サービスを運用しており、シラバスの閲覧、学生個人の単位の取得状況や履修状況、各授業への出席状況の確認が行えるようになっている。一方、教職員も、学生一人一人の学修意欲の把握ができる。 次に各授業科目の成績評価については、シラバスの「評価方法」欄に記載した通りに成績が出されており、その方法は、本学履修規定第 11 条に「筆記試験、口述試験、レポート、論文、受講態度などにより評価するものとする」と定められ、多角的な成績評価が可能になっている。また、実習の成績評価においては、実習事前・事後評価と、実習先からの評価を併せて、実習委員会で諮り、総合的に評価している。成績評価は GPA 制度を活用し、GPA 評価とともに秀・優・良・可・不可によって評価されており、秀・優・良・可の評価に対しては単位を与え、履修を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	こども教育学科	62 単位	有・無	133 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページの情報公開「7.校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育研究環境に関すること」において公表している。
[\(https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/\)](https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	こども教育学科	640,000 円	250,000 円	349,000 円	施設充実費・教育充実費 実験実習費
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生の修学支援については、入学後や進級時において、オリエンテーションを実施している。入学時には専任教員立会いのもと、教務部長より履修指導を行い、学生が入学から卒業までの履修目標を設定し、学生自身が履修した授業を受けられるように支援している。 また、進級時のオリエンテーションにおいては、選択科目を受講する学生や再履修科目を含む学生もいることから、地区アドバイザーや教務課教職員が丁寧に相談にのりながら、履修届が円滑に行えるように支援している。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 進路選択（社会的・職業的自立）に関する支援については、就職委員会や就職課（キャリアサポート）が中心に行っている。さらに、地区アドバイザーも学生への就職情報の提供及び進路相談のサポートを行っている。 本学では、卒業と同時に、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格、並びに養護教諭二種免許状又は小学校教諭二種免許状を取得できるようカリキュラムを編成しており、令和6（2024）年度の就職希望者160人のうち、保育士・幼稚園教諭の免許・資格を活かして、幼稚園、認定こども園、保育所、施設等に146人（91.0%）が就職した。 また、本学での就職支援は、就職課（キャリアサポート）に相談窓口を常設し、就職に関する情報提供や手続き等を支援している。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の心身の健康に係る支援については、計画的及び日常的に健康相談を行っている。健康相談としては安全衛生に配慮し、健康的で安定した学校生活を送れるよう保健室、学生相談室、カウンセリング室を設置し、年1度の健康診断、怪我や体調不良の応急処置、日々の健康相談などを行っている。 また、学生が学生生活や修学における諸問題について相談できるよう、地区アドバイザーや関係教職員による個別面談を随時行い、「障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン」に基づき、問題等の解決と支援に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページの情報公開「3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事」において公表している。

(<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F240310111088
学校名 (〇〇大学 等)	福岡こども短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 都築育英学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		84人（ 0）人	80人（ 0）人	89人（ 0）人
内 訳	第Ⅰ区分	45人	44人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	一人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	22人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				89人（ 0）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。